令和元年度 飯田市議会 総務委員会 所管事務調査(視察)報告 令和元年8月

第2 調査事項(視察項目および視察先)

1 空き家調査結果を活用した移住定住の促進について 〔愛媛県 西予市〕

2 集落活動支援センター制度を利用した持続的に暮らせる仕組みと移住定住の取り組みについて 環境モデル都市の取り組みについて [高知県高岡郡檮原(ゆすはら)町]

3 聴覚障がい者等への確実な災害情報伝達について 〔愛媛県 宇和島市〕

4 住民主体のまちづくりについて 〔愛

〔愛媛県喜多郡内子町〕

第3 参加者

総務委員長	山崎	昌伸
総務副委員長	吉川	秋利
総務委員	岡田	倫英
総務委員	福澤	克憲
総務委員	古川	仁
総務委員	永井	一英
総務委員	福沢	清
総務委員	新井伯	言一郎

第4 調査概要(視察報告)

- 1 空き家調査結果を活用した移住定住の促進について
- (1) 調査概要(視察目的及び視点)

(ア) 日時 7月 10 日(水) 14:00~15:30

(イ) 場所 西予市役所 議員協議会室

(ウ) 説明者 西予市建設部建設課 水野直樹課長補佐

建設部建設課 宇都宮寛司主任 # 総務企画部まちづくり推進課 一井健二課長

総務企画部まちづくり推進課 中井圭介係長

(エ)視察の目的 空き家調査結果を活用した移住定住の促進

(オ) 視察の視点 住民組織と連携した空き家拾い出しの取り組み方法とその成果

空き家を活用した移住定住への繋がり

…など

(2)調查報告(調查内容)

西予市は平成 16 年に5つの町が合併。海岸部では海沿いに住宅が密集していることから、今後発生される災害時の避難路等の防災面について、市長が喫緊の課題であると懸念していた。また空き家に関する情報を持っていなかったことから、平成 25 年度に市の重要施策として行政内の関係部局が集まり、空き家対策の検討を始めた。

平成 26 年度は(株)ゼンリンから空き家地図を購入。さらに市内 27 ある地域づくり組織に空き家拾い出し作業を依頼した。10 月にゼンリンより、調査結果として空き家台帳構築用データ、空き家分布地図、空き家地図台帳の納品を受けた。

これにより空き家件数を把握。平成 26 年7月時点では 2450 件(拾い出し作業による件数)、翌年8 月時点では 2459 件(市内調査地対象空き家件数)、翌々年 10 月には 2082 件(確定分)だと把握した。

確認した空き家については、危険度合いに応じて5段階に分類。「倒壊の危険があり、解体等の措置をすぐさま要する」としたE判定は、全体の7.6%だった。

さらに空き家所有者の意向調査、利活用の意思、除却の意思についてアンケート調査を実施した。 平成27年度、建設課に空き家の総合窓口を設置した。空き家件数は年月の経過とともに常に変動 するため、空き家でなくなった建物の抹消や新たに空き家となった建物の把握などを行政内部で連携 し、建設課で台帳整理を行う体制を取った。

危険空き家除却費用補助制度、空き家家財道具等処分費補助金、空き家情報提供制度などを策定。平成29年度には西予市空き家対策計画を策定し、平成30年度は空き家情報提供制度事務をまちづくり推進課から建設課に移管した。空き家情報はインターネット上の全国版バンクを活用し、市内外から情報検索が可能にした。

同年度、移住定住促進空き家活用事業を実施。1棟について市が所有者から 11 年間無償借り上げをし、外観・内装の総リフォーム、耐震化を行い、市外からの移住を希望する世帯に対して市が転貸する仕組みを設けた(豪雨災害の影響により平成 30 年度、令和元年度は据え置きとなっている)。

西予市の空き家情報は登録物件 97 件、総成約件数 37 件、市内外からの移住件数9件 となっている(令和元年7月1日現在)。

(3)主な質疑応答

- Q:空き家の情報を地図情報上に記載して各課で共有しているとの説明だが、全庁で把握しているということか。
- A: 庁内各課で閲覧可能にしているが、活用しているのはまちづくり推進課と建設課。問い合わせに対応しているのもこの2課。
- Q:地域づくり組織の協力体制は。
- A:各地区の区長に「地域の空き家を何とかしなければ」と説明し、協力を頂く中で体制を整えた。地区によっての温度差はあるが、大規模災害を想定しながら「地域のことは地域で」と認識してもらっている。ただ、市の中心部は地域コミュニティが希薄になっていて調査に苦労したところも多かったと聞いている。

また地域担当職員を各地区に2~3人、または5~6人ずつ任命し、活動の推進に当てている。

- Q:移住定住の広域連携はどうしているか。
- A: それほど活発にしているわけではないが、南予エリアの移住フェアに出向くなど徐々に取り組んでいるところ。
- Q:空き家発生の予防策は。
- A:空き家バンクの情報をウェブサイトで公開したり、固定資産税の通知に啓発資料を入れたりなどしている。
- Q:移住定住促進空き家活用事業は11年間の無償借り上げということだが、11年とした根拠は。
- A: 檮原町を参考にした取り組みで、檮原町は10年の借り上げ期間だが、うち1年間は設計や改修にかかる時期とみて、当市では11年間にした。11年の間に所有者と入居者の話し合いがされ、引き続きお住まいになることも想定している。基本的には移住・定住の居住用だが、店舗としての使用も可能。
- Q:特定空き家等に対する措置では、空き家等対策協議会が相当な権限を持っているようだが、どのような組織になっているか。
- A:委員 12 人の中には市議、学識経験者(建築士、宅建業者、司法書士、愛媛大教授)、市職員が入っている。特定空き家にするかどうかは、市長が最終的に判断する。

(4)まとめ・考察

西予市では「空き家」を地図情報に落とし込み、きちんと現状把握している。民間業者の専門的な技術と地域住民の協力、市職員を補助員として地域に組み込むことなど複合的な仕組みにより、データ管理しやすい体制を取っている点は参考になった。また移住定住促進と空き家解消の両面をねらいとする施策を打ち出す中では、市が空き家を11年間無償で借り上げて総リフォームするという取り組みは参考になった。固定資産税納税時に空き家対策の啓発チラシを同封するという取り組みは地道な手法であり、市民意識を高めていく上で参考になった。 (作成:岡田 倫英)

(5)各委員の所管

ア良かった点

委員名	内容
山崎昌伸	・業者委託とは言え、「空き家」と言われているものを、全数調査して現状をしっかりと把握して
	いる点。
吉川秋利	・空き家情報をGIS地理情報システムにプロットし、管理している。
岡田倫英	・「移住者住宅改修支援事業」や、移住定住の促進と空き家解消の両面で目的とする「移住定
	住促進空き家住宅事業」など複数事業の組み合わせによる施策推進。
	・空き家の危険度を点数化し、客観的に判断しやすくしている。
福澤克憲	
古川 仁	・ゼンリンの空き家情報とリンクし一目でわかるようにデータ化されていた点。
	・まちづくりや地域の方だけに任せるのではなく、地域担当職員(3~5名)配置し一緒になっ
	て空き家調査を行っている点。
永井一英	・実際の他市の事例を聞けたこと。
福沢 清	・固定資産税納税時にチラシを同封し、市民への啓発活動を行っていること。
	・特定空き家の除却費用が80万円、除却費用の5分の4までを限度としていること。
	・各地区に空き家調査にかかわる補助員を配置して調査をしたこと。
新井信一郎	・空き家という問題を一部に押し付けず、地域・市全域の問題事項として取り組んでいること。

委員名	内容
山崎昌伸	・「空き家対策協議会」を設立し、審査を行っている点。
	・市内への移住定住促進を図るため、空き家家財道具等処分費補助金を創設し対応している
	点。
	・移住定住促進には、自治体単位で取り組むよりは、愛媛・南予といったスケールメリットを活か
	す、イメージ戦略が必要と考えている点。
吉川秋利	・特になし
岡田倫英	・ゼンリンから空き家現地調査結果を納品してもらうのをはじめ、地域づくり組織との連携や地
	域担当職員の任命など地域に即した体制を整え、年月の経過に伴う変動も把握できるようにし
	ている。
福澤克憲	・空き家を、市が所有者から 11 年間無償で借り上げ、水回りの改修を重点的に外観・内装とも
	に総リフォーム。その建物を市外からの移住希望世帯に市が転貸する事業(移住定住促進空
	き家活用事業)は、移住定住の促進、空き家対策のどちらの視点からも大変有効な施策だと
	感じた。
古川 仁	
永井一英	・「危険空家除去費用補助制度」が運用されていること。ただし、審査会のメンバーについては
	疑問を感じた。
	・空き家情報の庁内での情報共有のあり方。
福沢 清	・良かった点に記載した3点は飯田市でも参考にしていただきたい。

新井信一郎	・ 当事者意識の向上。
-------	-------------

委員名	内容
山崎昌伸	・「空き家対策」に関わる職員が、飯田市よりも多いのではないか。
吉川秋利	・市長特命により実施している割には、庁内の情報共有や連携に不十分なところを感じる。具
	体的には、予算(補助金)不足やどのように活用するかのプロモーション活動が見えない。従っ
	て、取り壊しもあまり進まず、取り壊した後地運用の方向性も明確でない。
	・タブレットの活用は進んでおり、議会や視察などでも活用しているとのことで、データ処理は
	得意だけれど、Doには活用されていない感じを受けた。
岡田倫英	・先進的な取り組みであると感じた一方、H30年豪雨災害の影響で実績が伸びていないとの
	説明もあった。今後の推移に関心を向けていきたい。
福澤克憲	・老朽化し危険な空き家の対応については、飯田市と同様に課題を感じている状況が理解で
	きた。
古川 仁	・空き家対策協議会が議員3名加わり12名の構成で行われているが、当市における同様の会
	議会の構成や協議内容がどの様になっているのか自 分自身研鑽しなくてはと感じた。
永井一英	・幾つかの取り組みは飯田市にとって参考になるのではないかと思ったが、飯田市の取り組み
	状況と比較してみないと分からない。勉強したい。
福沢 清	・空き家対策は地方自治体で重要な施策になっており、金額の差はあるが具体施策は似たよ
	うなものになっている。空き家対策に決定打はないと思われるので、固定資産税の何割かは除
	却費用するなど抜本的な施策が求められているのではないか。
新井信一郎	・基本的に個人資産であり、個人が自らの責任において処分することが当然である。すべて行
	政頼みではいくら税金があってもきりがない。公共に対する意識が希薄化している現代、ない
	袖は振れぬ的開き直りは、正直者が馬鹿を見てしまう。決して誰しも好き好んでその現状を生
	み出してはいないだろうが、そうなる前での処置ができる条例など、国を巻き込んでの見直しが
	必要ではないか。

- 2 集落活動支援センター制度を活用した持続的に暮らせる仕組みと移住定住の取り組みについて 環境モデル都市の取り組みについて [高知県 檮原(ゆすはら)町]
- (1) 調査概要(視察目的及び視点)
 - (ア) 日時 7月11日(木) 9:50~11:40
 - (イ)場所 高知県 檮原(ゆすはら)町役場 会議室
 - (ウ) 説明者
 - ① 企画財政課 まちひとしごと創生総合戦略推進室長 山本和正氏
 - ② 環境整備課 環境推進係 主監 石川智也氏
 - (エ)視察の目的
 - ① 集落活動支援センター制度を利用した持続的に暮らせる仕組みと移住定住の取り組みについて 学ぶ
 - ② 環境モデル都市の取り組みについて学ぶ
 - (オ) 視察の視点
 - ① 行政、住民、法人との協働、役割分担について
 - ② 檮原町独自の環境政策の取り組みについて
- (2) 調査報告(調査内容)
 - (ア) 高知県 檮原町概要

人口 3,516 人(H31.4)、面積 236.45km 、高齢化率 43.8%

(イ) 聞き取り概要(集落活動センター)

地域の住民が主体となって、旧小学校や集会所等を拠点に、地域外の人材を活用しながら、近隣の集落との連携を図り、生活、福祉、産業、防災などの活動について、それぞれの地域の課題 やニーズに応じて総合的に地域ぐるみで取り組む仕組みが「集落活動センター」。

檮原町は明治に6つの村が合併してできた町であり、その村を「区」としてそれぞれの文化や特性を残し引き継いできた。集落活動センターも6つの区を基本に、県と町の支援を受け設置されてきた。

- ① 集落活動センター まつばら(松原区:人口 260 人、高齢化率 63.8%)
 - ・地域のガソリンスタンドの廃業から、高齢者の利用や冬季の灯油供給の支障を回避するため、地域 住民の出資による株式会社を設立し、地下タンクの補修や設備備品の更新を行い運営開始 (H25)。
 - ・地域食材をお金に換える仕組みとして、地域食材加工販売施設「あいの里」を建設し、農産物・加工品・雑貨販売、レストランを運営(H26)。
- ② 集落活動センター はつせ(初瀬区:人口 128 人、高齢化率 57.8%)
 - ・韓国との交流により「鷹取キムチの里」として頑張ってきた地域を、もう一度元気にしたいとの思いから、「岩塩房」「ゲルマニウム房」の2つの韓国風サウナとレストランを新たに併設(H27)。
 - ・まつばらとはつせの協働により、交通弱者対策として移動手段を確保するため、「NPO 絆」を設立し 住民による過疎地有償運送(公共交通空白地有償運送)を開始(H23)。

- ③ 集落活動センター 四万川(四万川区:人口 499人、高齢化率 54.3%)
 - ・地域のガソリンスタンドが廃業。住民の暮らしを守るという強い思いから地域住民の出資による株式会社を設立(H25)。新たなガソリンスタンドの整備と併せて地場産品販売所や観光案内所、そして災害時でも燃料供給ができるよう太陽光発電施設など、複合型燃料供給施設を整備(H26)。
 - ・地域のニーズに対応し、ホームセンター販売の取次、高齢者への配食サービス、イベント開催など 幅広い取り組みを展開。
- ④ 集落活動センター おちめん(越智面区:人口 526 人、高齢化率 45.8%)
 - ・若者の減少から、伝統文化や農用地を維持する担い手がいない現状を回避するため、廃校の活 用方法について検討。
 - ・廃校の施設改修を行い、学生の受入、合宿などによる交流を進め、経済的にも自立した地域づくりを目指す。宿泊滞在施設として旅館業法に基づく簡易宿泊の許可を取得(H30)。
 - ・地域食材を活用した特産品の加工を行う「NPO おちめん」設立(H30)。
- ⑤ 集落活動センター ゆすはら西(西区:人口 648 人、高齢化率 41.9%)
 - ・鳥獣被害により、引き継いだ農地や森林を守っていけない現状を回避するため、猟友会と連携し、 ジビエの利用拡大に取り組む。
 - ・全国初の移動式解体処理車の導入及び獣肉解体処理施設の建設(H30)。
- ⑥ 集落活動センター ゆすはら東(東区:人口 1,455 人、高齢化率 35.6%)
 - ・町の中心部である東区の人口の空洞化、希薄化の進行により支えあい機能が低下してきている現 状を回避するため、活動拠点施設を確保。
 - ・地域活動拠点施設として旧保育所の施設改修を行い、人々が集い、さまざまな地域活動が行われるよう、事務室や会議室、災害時に避難できる多目的室、地域食材を提供できるレストラン、市場やテナントとして貸出のできる空間の整備を行う(H30)。

(3) 聞き取り概要(環境モデル都市)

檮原町では、風、光、水、森の取り組みを行っている。風は、国内でも屈指の風況を誇る四国カルストで、2基の風車が環境対策の原資を産み続けている。光は、風から得た資金を活用し、太陽光発電などの地球に優しいエネルギーをうまく使った機器の普及を図っている。水は、清流四万十川の源流域のまちとして、森が育んだ水によってエネルギーをつくるとともに、川を汚さないよう廃食用油の燃料利用に取り組んでいる。森は、環境に配慮し適切に管理された森林を利用し、資源の循環利用を行っている。

(ア) 風力発電の取り組み

- ・四国カルストに 600kw×2基の風車を設置(H11)。年間平均風速は 7.2m/s で全国でもトップクラス。
- ・年平均発電量 2,385MWh で、換算すると 660 世帯(檮原町4割)の1年間の電気量となる。現在、設置から 20 年が経過し老朽化も進んでいることから 2,000kw の風車設置を計画中。
- ・4,500 万円の売電益については、運営費を除いた 2,500 万円を環境基金に積み立て、森づくりの助成や住民の新エネ施設助成に使っている。

(イ) 太陽光発電施設の取り組み

·設置戸数は158 戸、発電出力686kw。

- ・公共施設等への設置は31カ所、発電出力511kw。
- (ウ) 小水力発電施設の取り組み
 - ・最大1秒間に 1.2 m を取水し、有効落差6m、最大出力 53kw を発電。
 - ・発電した電気について、昼間は檮原学園中学校棟の約90%の電力をまかない、夜は、町の街路灯 (82器)に使用している。
- (エ) 木質ペレットの取り組み
 - ・地域バイオマス利活用交付金事業を活用し工場を設置(H20)。
 - ·工場の生産能力 1,800t/年、製造実績は 1,200~1,300t 位で推移。
 - ・工場運営は、第3セクターゆすはらペレット(株)。
 - ・木質ペレット燃料消費機器の設置状況は、冷暖房機・給湯器 11 基、ペレットストーブ 10 基、園芸ハウス用温風器3基
- (オ) その他の取り組み
 - ・モデル住宅による普及促進、廃油を活用した BDF の製造・活用、ゴミの固形燃料化、生し尿の堆肥化、環境学習など

(4) 主な質疑応答

- Q:集落活動センターの今後を考えた場合、地域のリーダーとなる人材の育成・確保の考え方はどのように考えているか。
- A:平成24年からスタートし、現在6つの区で取り組んでいるが、この間、2つの地域の区長が変わっている。区長を選出するにあたっては、みんなの協議によって決められており、今現在は、区長さんが変わって地域の取り組みが停滞してしまうという事例はない。ただ現状はほとんど無報酬で担っていただいていることや、住民自治だけであったものが地域経営まで広がってきていることについては負担が大きくなってきていると感じる。そのために今年から集落支援員の制度を導入した。
- Q:集落活動センターの立ち上げ時に、地域外の人材を活用(人材導入活用事業を活用)するというのは大変難しいことと感じるが、職員の関わり方はどうであったか。
- A: 檮原町と西宮市とは交流事業が根付いており、そこから来てもらった応援隊の方については、地域の方も安心して受け入れられる土壌があった。11人の応援隊の中では、西宮市出身の方の定住率は高かったが、それ以外の方は難しい面もあった。毎週月曜日に必ず職員とミューティングを行い、地域と行政と連携を図って取り組みを行った。
- Q:集落活動センターには、地域が雇用し、まちが補助する「集落支援員」を配置するとお聞きしたが、 職員は駐在しないという理解でよいか。
- A:地域の連絡協議会などに職員の名前は入ってないが、実際には地域との連携を図るため要望があれば出席している。センターには、集落支援員が常駐し、職員は配置されていない。
- Q:集落支援員は、基本的には3年の雇用契約だと思うが、その後の雇用はどう考えているか。
- A:3年間はまちの補助金を活用し、いろいろチャレンジしていただき、3年後には自立できるように頑張ってもらいたいという気持ちで契約設定している。
- Q: 落活動センターは、施設の事ではなく仕組みであるとの説明であったが、活動の拠点はどのようになっているか。

- A:基本的には各地域の既存の公民館が拠点施設となっている。東区は協議する場の整備が必要であったため、旧保育所の施設改修を行い、指定管理制度を導入した。
- Q:過疎地有償運送について、担い手の問題はどうか。
- A:他自治体と同様、担い手は困っている。始めた当初のドライバーの年齢制限は70歳であったが、現在は75歳まで引き上げている状態。
- Q:小水力発電の取り組みついて、飯田市では、水利権や事業化などの課題を抱えている。どのような 形で進められたか。
- A:小水力発電所は協議を重ねながら水利権をクリアすることが大きな課題。現在、小水力より小規模な エコ水力発電に取り組んでおり、施設は完成しているが水利権の協議を重ねている状況。小水力発 電の取り組みは、水利権と施設の日常のメンテナンスがポイント。川には枯れ葉や木の枝などいろい ろなものが流れてくるため朝晩2回の清掃を行っている。それを行うことにより、故障も少なく 24 時間 発電が可能となる。
- Q:ペレット工場は第3セクターで運営されているが、運営状況はどうか。
- A:運営当初(H21)は赤字であったが、近年赤字の幅も小さくなり、今年は黒字に転じる計画になっている。電気代がかかるためその部分を改善できないか現在検討している。
- Q:子育て世代の移住者にとって、働く場所の確保は重要なことと考えるが、地域の NPO の雇用だけでは難しいのでは。
- A:移住された方へのアンケート調査を行った結果、このまちを選んだ理由として回答の多かったのは、 家や住環境の充実と子育て支援の充実であった。生活するためには働かなくてはならないが、働く 場所は選ばなければある。 喫茶店など起業される方もいる。

(5) まとめ・考察

人口 3,516 人、高齢化率 43.8%という環境の中で、旧村単位の6つの区に「集落活動センター」を 設置し、それぞれの地域の課題を地域の皆さんが自ら解決するため、しっかりと活動を展開していること に驚いた。

また、各区には地域自治の協議機能を担う推進委員会が設置されており、さらに実行機能として株式会社やNPOの法人が設置され地域経営を行っていた。

環境モデル都市の取り組みでは、地理的環境を生かした、大規模な風力発電や小水力発電などの 事例を学ぶことができ、大変参考になった。

空き家の活用としては、町が借り上げた建物をリノベーションして、移住者に 10,000~15,000 円で転貸する取り組みや新築・改築するための助成などの支援が充実しており、町への移住定住につながっていた。多くの自治体が空き家の課題に直面している中で「最近はリノベーションできる空き家がなくなってしまい逆に困っている」という担当者の言葉が印象的であった。

行政、住民、法人など多様な主体がそれぞれの役割を認識し、地域全体での協働した取り組みが、 地域の魅力を高め、梼原町への移住定住につながっていることを学んだ。

(作成:福澤 克憲)

(6) 各委員の所管

【集落活動支援センター制度を活用した持続的に暮らせる仕組みと移住定住の取り組みについて】 ア良かった点

委員名	内容
山崎昌伸	・行政が、各地域と非常に近い所にいる、と感じられた。そのことによって「どうせ何をやっても
	同じ、自分のせいではない、あそこよりはましだ」という考えから「状況はどこも同じ、何もしない
	よりはましだ、うまくいかなかったら変えればいい」という考え方にシフトさせることが出来たので
	はないか。
	・各地域で、住民が主体となって株式会社やNPO法人を立ち上げている点。
吉川秋利	・六地区の集落活動センターがそれぞれに刺激をし合いながら、地域の課題に取り組んでい
	る。夫々にNPO法人であったり、株式会社を設立して運用している。ある意味まちづくり委員
	会の将来像かも知れない。
岡田倫英	・地域からSSが消える危機感をバネに「地域住民が支える、地域のための会社」を設立。給油
	所の引き継ぎをはじめ介護予防、地域食材加工販売施設の運営、どぶろく製造など多様な事
	業を展開している。その後、他地区への横展開が進み、市内6区すべてで法人格団体が集落
	活動を推進している。
福澤克憲	
古川 仁	・このままでは本当に過疎集落になってしまうと言う、「なんとかしなければ」という早めの住民
	の意識改革が重要と感じました。
	・このことが上に立つ区長さんの心意気につながり住民の皆さんのまとまりにもつながると感じ
	ました。
	・各地域の特徴を生かした産業づくり、地域づくりの大切さ。そのためにも住民の皆さんの意識
	改革と心意気が大切と感じました。
永井一英	・国が進めようとしている地域運営組織の取り組みの実際例を聞けたこと
福沢 清	・6 つの集落が、株式会社ないし NPO 法人を結成し、持続的な取り組みになっている。これか
	らの地方の在り方を示していると感じた。
	また、こうしたことの影響で地元高校への進学率が向上したり、人口の社会増がみられること
	は、地域活性化が進んでいることを表しているのではないか。
新井信一郎	・住民自身がプレイヤーとして取り組む姿勢。公共工事との連携。

委員名	内容
山崎昌伸	・捨てていた野菜などが「食べてもらう」 <u>価値あるもの</u> に変わり、農産物や捕獲鳥獣を、 <u>お金に</u>
	<u>換える仕組みづくり</u> につながり、地域でお金が回ることに繋がった点。
	・「集落活動センターゆすはら新聞」を発行し、各地域の取組を住民の活動が見える写真入り
	で紹介し、情報交換が出来ている点。

吉川秋利	・仕事は選ばなければあるので、梼原町を理解して人が来る。中には起業する人もいる。
	・将来像を描きながら、地域住民の意識と行動の変化をもたらそうとしている。
岡田倫英	・松原区の取り組みを契機に他の5区に横展開がされ、それぞれの区にあったスタイルで事業
	が展開されている。これらをネットワークでつなぐ集落活動センターゆすはらにより、互いに足り
	ないところを補う仕組みが整えられている。
福澤克憲	
古川 仁	・ガソリンスタンド事業など住民の皆さんが出資をしているが、行政もしっかりと補助をしている
	点。
	・人材育成事業は県や首長の肝いりの施策で有り、首長の判断と行動・行政の見える化等、
	行政側の意識・心意気が一番大切とも感じました。
永井一英	・高知県がバックアップしていること。
	・活動組織として、NPO、株式会社など様々な形態がありその実際の取り組みの様子が聴け
	たこと。
福沢 清	・地域ぐるみとはいかないかもしれないが、NPO 法人や株式会社によって地域課題を解決して
	いくのは大いに参考になるのではないか。
新井信一郎	・県との連携が取れている。

委員名	内容
山崎昌伸	・高知県の「集落活動センター推進事業補助金」が機能しているが、長野県に はこれと類似
	した制度があるのかどうか。
吉川秋利	・課題が明確になっており、「地域のリーダーとなる人材の育成・確保」「現在の地域リーダー
	は、無償で活動」「経営面では零細企業」と言った課題が明確になっており、現在は設立時期
	であるが、その先を考えている。
	・移住定住についての「応援ブック」についての説明が詳しくなかったが、考え方もまとめられ
	ており、人口4000人弱、75億円の予算規模での活動としては、素晴らしい。
岡田倫英	・持続可能な組織を見据えた人材の確保・育成など課題はあるものの、住民に「自ら動きたくな
	る気持ちを起こさせる」意識変革を起こさせ、実際に活動が高まっている点は参考になった。
	集落活動センターに対する県、市それぞれの支援も明確になっていると感じた。
	・ジビエの処理施設が、行政の提案ではなく住民自身が話し合った結果、交差点の一等地に
	設けられたという経緯は、示唆に富んでいた。
福澤克憲	
古川 仁	
永井一英	・内子町の例もそうだが、住民による地域づくりの原動力は「危機感」かなと感じた。
福沢 清	・人口 3000 人だからこそできた点はあると思われるが、各地区で自発的に法人をつくり、行政
	が支援するというのは全国的にも十分モデルになるケースだと思う。今後も持続して取り組ん
	でいただきたい。

	・6 地区の中でも過疎が進んだ地区ほど取り組みが進んでいるのはわかる気がする。地方創生
	自体、上から与えられるものではなく、住民自ら考えるものだという感じ
新井信一郎	・集落支援員の有効な取り組み。
	・地方創生の計画の実効性。

【環境モデル都市の取り組みについて】

ア良かった点

委員名	内容
山崎昌伸	・「環境モデル都市」の目標として「町民との絆を強める公民協働の仕組みづくり」を掲げ、「環
	境モデル都市」を町民と共に作り上げるという考え方。
	・光、水、風、森と、町の環境資源を最大限に活用している点。
	・町の「環境基金」の仕組みを作り、売電によって得た利益を「森林づくり」の助成に回したり、
	「新エネ施設」の助成に回している点。
吉川秋利	・環境モデル都市としては、充分実績があり定着をしている。特に再生可能エネルギーについ
	ては、着実に実施されており風力発電、水力発電、太陽光発電の他、廃油を活用したBDFの
	製造・活用やごみの固形燃料化等低炭素のまちづくりを行っている。
岡田倫英	・地域の特性を生かしながら風力、太陽光、森林、水力の資源を組み合わせ、低炭素なまち
	づくりを推進している。廃油を活用したBDFの製造・活用、ごみの固形燃料化など先進的な取
	り組みもみられた。
福澤克憲	
古川 仁	・木質ペレットなど材料となる木材を上手に利用し足りているとの事だが、当市も森林はあるが
	標高が高く木材を里に出すまでに費用がかかってしまうのが梼原町との違いかとも感じまし
	た。
	・環境モデル都市としての住民の意識向上は、当市もまだまだ課題があると感じた。
永井一英	・様々なエネルギー源を組み合わせた取り組みの話を聞けたこと。
福沢 清	・自然エネルギーを駆使して、市民生活に貢献しようとする姿勢が鮮明で共感を覚える。それ
	ぞれの取り組みが今後順調に進んでいってほしい。
新井信一郎	・ランドスケープデザインが意図的に取り組まれたわけではないにも関わらず、結果的に町を
	愛する行動(政策実現)が来訪者に伝わる。

委員名	内容
山崎昌伸	・移住定住促進に繋がる「CO2を出さない家」として、環境と健康に配慮した体験型木造モデ
	ル住宅。
吉川秋利	・ペレット工場は第3セクターで運営されている。当初は赤字決算であったが、最近は黒字とな
	っていると言う事で、行政の指導・監視が出来ていると感じた。

岡田倫英	
福澤克憲	
古川 仁	・ガソリンスタンド事業など住民の皆さんに出資をしていただいてはいるが、行政もしっかりと補
	助をしている点。
	・人材育成事業は県や首長の肝いりの施策で有り、首長の判断と行動・行政の見える化等、行
	政側の意識・心意気が一番大切とも感じました。
永井一英	・担当者がこれからの課題として、「環境モデル都市をステップアップして SDGs 未来都市を目
	指して取り組みたい」と話された。また、結果を聞きたい。
福沢 清	・太陽光や小水力発電は飯田と似た取り組み。参考になるところがあれば取り入れていただき
	たい。
新井信一郎	・高知県との連携が良い。

委員名	内容
山崎昌伸	・隈研吾氏が設計した庁舎が、環境に取り組む町の象徴だった。
吉川秋利	・「雲の上のギャラリー」など建造物の多くに、地域産材がふんだんに使用されている。製材会
	社も小規模のようであるが、需要と供給のバランスがうまくいっているように感じた。
	・内子町の議長さんに、梼原町の感想を聞かれた。四国では、リーダー的な立場と思う。
岡田倫英	・環境モデル都市を 10 年間推進し、現在では SDGs 未来都市への移行を検討しているとの説
	明だった。同じく環境モデル都市の指定を受けている飯田市にも置き換えて考えることの出来
	と感じた。
福澤克憲	
古川 仁	
永井一英	・数年前に会派視察で訪れた。その時は、エネルギーの域内循環の要となる風力発電の 2 基
	の内1基が故障しているようで、今後の課題として財源を挙げられていた。今回はその話が出
	なかったので解決したのかと思うのだが・・・
福沢 清	・飯田市と同じ「環境モデル都市」を受賞しているが、市民レベルではごみ問題は 1 番関心が
	あるのではないかと感じた。
新井信一郎	・庁舎をはじめ、拠点となる施設は、地域産材と有名建築家のタッグで整備され、デザインの統
	一性と風景にマッチして町民の公共ヘシビックプライドが強く感じられた。ただ、今後の維持管
	理について、特に林産業との共同共存が気になった。

- 3 聴覚障がい者等への確実な災害情報伝達について 〔愛媛県宇和島市〕
- (1)調査概要(視察目的及び視点)
 - (ア) 日時 7月11日(木) 14:00 ~ 15:30
 - (イ)場所 宇和島市役所 3F 303会議室
 - (ウ) 説明者 宇和島市役所危機管理課 山下 真嗣 課長 宇和島市役所危機管理課 山内 伝一郎 課長補佐
 - (エ) 視察の目的と視点
 - ・災害時情報伝達システム全体の概要について
 - ・聴覚障がい者への周知と利用法の説明はどのようなものだったか
 - ・聴覚障がい者以外のいわゆる情報弱者へも対応可能と考えるか
 - ・構築費用・ランニングコストについて

(2)調查報告(調查内容)

- ・災害情報伝達手段等高度化事業(総務省消防庁 H28)や災害情報伝達設備強化事業(愛媛県)等、国や県の補助事業を利用し防災ラジオ全戸配布やテレビ・プッシュシステムなど、住民への情報 伝達システムの構築に力を入れていました。また、新ふるさとづくり総合支援事業(愛媛県 H30)を活用し、大規模災害時に迅速な情報収集や人命救助等でドローンを使用した消防団ドローン航空隊 の設立など特徴的でした。
- ・ラジオは全戸無料配布し、地元の FM 局と連携、緊急時には自動放送を行うなど連携が図られていました。
- ・テレビ・プッシュシステムでは、自動で電源オン、切り替え等情報が届くよう工夫されていました。また、双方向機能により、聴覚障がい者の方に情報が届いているのかはもちろん、しっかり確認されているのかが、把握できることが可能との事でした。

(3)主な質疑応答

- Q:ラジオは全戸無料配布なのに配布割合が全世帯の7割にとどまっているのはなぜか?
- A:地域により無線機(オフトーク)が入っているところが有り必要性を感じない地区があるため。
- Q:レットゾーンに住んでいる方へ、どう移転を進めているか?
- A: 進めてはいるが、住み慣れた地区を離れがたいことが現状で有りなかなか進んではいない
- Q:聴覚障がい者が家を空けているとき、双方向で情報流れ確認済みとされないか?
- A:長期外出など主電源を切るよう始動している。
- Q:FM 局の電波は弱く、受信しづらい地区があると考えるが対策は?
- A: 苦労はある。アンテナなど工夫して立てている。
- Q:スマートフォン用アプリ「観光モード」等、実際の利用率は?
- A:把握できていない。
- Q:消防団ドローン航空隊の操作などの実態は?
- A:まずは市職員の消防団員が講習を受け取り組んでいる。

- Q:既に開始されている事業でのこれまでの成果は?
- A: 双方向受信確認の実態を調査しようとしていたなか、昨年7月の西日本豪雨災害が発生したことにより、出来ていないのが現状である。
- Q:聴覚障がい者の方全てに、普及していない理由は(335人に対し121台の設置)?
- A:システムを理解していただくまでが大変。今後も根気よく実施する予定。
- Q:全ての聴覚障がい者の方に普及させるまでの市の予算は?
- A: 計算していないが、国の補助で行う。
- Q:災害関して、市民の方に意識調査やアンケートなど行っているか?
- A:特に実施していない。
- Q:色々な情報が多くある中で、情報の処理などどの様に行っているか?
- A:基本的に職員が行っている。

(4) まとめ、考察

・国県の補助金を利用し宇和島市あげて取り組まれていることを実感しました。

その中で昨年7月に起きた西日本豪雨では13名の尊い命が失われるなど、多くの被害がありました。この様な中、ラジオの受信率やテレビ・プッシュシステムの双方向受信の実態把握など今後行うとのことでした。当市でも聴覚障がい者の方や聴覚が衰えてきた高齢者の方への情報伝達のシステムの構築が迫られていると考えます。その予算をどう捻出していくか今後議論が必要と考えますが、いずれにしましても首長の熱い思いが大切と考えます。

(作成:古川仁)

(5) 各委員の所管

ア良かった点

委員名	内容
山崎昌伸	・住民基本台帳に登録の全世帯に、防災ラジオを1台ずつ無償配布した点。
吉川秋利	・宇和島市全体としての災害情報伝達システムの説明であったが、昨年の災害を基に、多くの
	手段に対処しており、説明者の山下危機管理課長と山口担当者は現役の消防団員と言う事
	で、活動が解り易かった。
岡田倫英	・消防団員を兼ねている市職員でドローン航空隊を組織し、操作練習を重ねている。そのドロ
	ーンも拡声器、赤外線センサー、LED照明など用途に応じてアタッチメントの付け替えが可能
	な機種だった。
	・災害情報伝達のスマホ用アプリで、防災モードではプッシュ機能が切れない仕組みにしてあ
	る点。
	・避難所における公衆無線LANの設置。
	・テレビプッシュシステムなど、聴覚障がい者に対応する情報伝達手段を構築している。
福澤克憲	・平成 30 年7月の豪雨災害から、復興に向けて頑張っている現場の声を直接お聞きすること
	ができ、大変勉強になった。
古川 仁	

永井一英	・聴覚障がい者用の「テレビ・プッシュシステム」の話が聴けたこと。また、そのシステムは双方
	向通信が可能なこと。
福沢 清	・全戸に「防災ラジオ」を配布する施策は、確実に伝えるという点でよいと思う。
新井信一郎	・昨年の甚大な被害を繰り返さないためにも市民一丸となっての防災意識とその行動力。情報
	を市民が得るための手段が豊富で、情報の発信も一元化できており、スピーディーな伝達手
	法。

委員名	内容
山崎昌伸	・聴覚障害者向けに「テレビ・プッシュシステム」の導入。
	・双方向通信設備(防災用ファブレット端末)の導入。
	・避難所Wi-Fi・特設公衆電話を74ヶ所の避難所等に設置。
	・消防団ドローン航空隊、団員確保に一役買うかも。
吉川秋利	・消防団ドローン航空隊が各部隊に配置され、情報招集や、空からの放送、行方不明者の捜
	索に効果が期待できる。
	・長距離スピーカー(市街地で800m)を設置することにより、難聴地区の改善を図った。(飯田
	市ではデジタル化の電波改善と言っているが、検討の余地あり。)
	・防災ラジオの全戸配布を行った。(スピーカーが聞き取れないと言う事で、自動起動・自動受
	信を飯田市も検討したことはあるが、実行されていない。)問題は宇和島市街地への配布率が
	少ない。
	・その他、テレビのデータ放送やスマホアプリを活用するなど、先進的な取り組みがある。
岡田倫英	
福澤克憲	・大規模災害時の迅速な情報収集や人命捜索等に備え、消防団の組織の中に県下初となる
	「ドローン航空隊」(11 名)を組織されたこと。ドローンには赤外線カメラやスピーカー、LED 照明
	も搭載できることを学んだ。
	・防災ラジオの取り組み、コミュニティ FM 放送の難視聴区域の対応等、具体的な事例を学ぶ
	ことができた(テレビ協調施設への FM 電波の混合、ケーブルテレビの同軸ケーブルの活用
	等)。
	・聴覚障がい者等の情報弱者への取り組み(テレビ・プッシュシステムの導入)
古川 仁	
永井一英	・消防団の組織の中に、11人からなる「ドローン航空隊」があること
	・ドローンにもスピーカーを搭載した機種があること
福沢 清	・飯田市では全戸というわけにはいかないと思われるが、高齢者や障がい者など災害弱者に
	はラジオの配布を考えてもよいと思う。
新井信一郎	・特に見守りを必要とされている世帯の安否確認は双方向でのシンプルな手法でできており、
	常日頃のコミニケションはダイレクトで行わねばならないが、有事の際、近隣住民や民生委員
	児童委員、等々関係者の労力削減と安全確保の期待できる。

- n /.	T. H.
委員名	内容
山崎昌伸	・台風、地震、津波、豪雨災害など、あらゆる自然災害がおきる可能性の高い地域であることを
	十分に認識し、情報伝達手段の構築に相当な力を入れていて、この点においては飯田市を
	上回っているのではないか。
吉川秋利	・双方向通信にも対応しており、一方的な連絡では無く、情報が伝わったかどうかの確認をす
	ると言う事は重要である。
岡田倫英	・消防庁のモデル事業を活用し、先進的な取り組みを多く導入している点で、アンテナの高さ
	を感じた。一方で、昨年の豪雨災害を経験しているにもかかわらず防災ラジオ等の普及がそ
	れほど進んでいない現状に、市民周知にまだまだ課題があるのではと感じた。
福澤克憲	
古川 仁	
永井一英	・「テレビ・プッシュシステム」の普及に苦労するとのこと。理解していただけない方もいるとの話
	は、おもんぱかるところがある
	・昨年7月の西日本豪雨の際は、普及地域に偏りはあったが、既に「テレビ・プッシュシステム」
	が導入されていた。しかし、どうであったかの実態把握がなされていなかった。また、「確認した
	後、どうするかの体制ができていなかった」とのこと。取り組んでおくべきことは多々あると感じ
	た。
	・どのようなシステムを導入するにせよ財源的裏付けがいると感じた。
福沢 清	・ラジオに配布などいろいろな施策を考えて、災害を伝えようとしている点は最近の災害を教訓
	にしている点で切実感が出ているのだと思う。
新井信一郎	・総務省からの支援が大きい。
	・自然災害は 100%防げないが、二度と悲しい思いはしたくない、させたくない、その意識を皆
	が共有し、いざというときに迅速に行動し、進んで避難できることが必要である。

- 4 住民主体のまちづくりについて〔愛媛県喜多郡内子町〕
- (1)調査概要(視察目的及び視点)
 - (ア)(イ)日時・場所

7月 12 日(金曜日)

9:00~10:00 内子町内子分庁舎にて話を聞く

10:00~11:00 重要文化財「内子座」見学、「重要伝統的建造物群保存地区」をまち歩き

11:00~ 道の駅「(株)内子フレッシュパークからり」見学、昼食

(ウ)説明者

内子町役場 総務課政策調整班 主幹兼班長 畑野亮一 氏

※重要文化財「内子座」、「重要伝統的建造物群保存地区」ともに同行しご説明いただいた

(エ)視察の目的

住民主体のまちづくりについて

- (オ)視察の視点
- 町並み保存運動と住民主体のコミュニティの関係
- 内子町独自の自治会制度、どのような組み立てか
- ○「住民主体のまちづくり」の意識が、住民と行政の間で共有されるに至った経過
- ○「住民主体のまちづくり」への職員の関り
- 人口の推移から人口減少が進むと考えられるが、今後のまちづくりをどのようにされていくか。

(2)調查報告(調查内容)

- (ア) 町並み保存 「八日市護国重要伝統的建造物保存地区」
 - ・昭和40年後半から保存運動を開始。昭和57年4月国から選定
 - ・平成12年から内子町における町並保存の推進と住民主体の地域活動を促進するために「内子町八日市・護国町並保存センター」を設置し、職員3人が常駐。①地区住民の学習活動②町並保存に関する資料の収集、保管および展示、活用③町並み保存に関する情報の提供④町並み保存における修理修景の調査研究を行っている
 - ・正会員90人から成る「八日市護国地区町並保存会」が結成されている
 - ・昔は誰も来なかったが、今は30万人ほどが保存地区を訪れる
 - ・後出 質疑応答の中でも記述あり
- (イ) 村並保存 -石畳地区の「石畳を思う会」の活動についてー
 - ・昭和60年代から村並保存活動を展開。そして「石畳を思う会」を結成
 - ・会の事業として平成2年、手作りで水車を復元。費用は会員が出し合った。ひとり5万円で60万。平成4年から水車祭り開催
 - ・石畳地区に残る築100年の農家を移築し町営の宿に再生。地元の主婦グループが指定管理者として運営。年に1000人が宿泊
 - ・経済的な自立をめざしたコミュニティビジネスにも挑戦し、今年度中に法人設立へ

・後出 質疑応答の中でも記述あり

(ウ) 地域づくり事業

- ・41の自治会ごとに、住民自らが10年間の「地域づくり計画書」を策定
- ・役場職員が地域づくり担当職員として各自治会に2人ずつ配置
- ・各自治体は計画に則り、毎年地域づくり事業を申請
- ・承認されれば、事業費の8~10割を補助
- ・1事業50~100年円を限度に補助
- ・後出 質疑応答の中でも記述あり

(エ)ドイツ・ローテンブルク市との姉妹都市交流

- ・昭和61年に町並み保存をテーマにシンポジウムを開催。そこにローテンブルク市長を招いたことが 縁で交流開始
- ・中学生が交流を始めている
- ・後出 質疑応答の中でも記述あり

(オ) 道の駅「(株)内子フレッシュパークからり」

- 道の駅の全国のはしりとなった
- ・IT を導入して鮮度を追求することで、安全安心な農作物提供システムを構築している

(3)主な質疑応答

- Q:町並み保存の主管課は普通教育委員会だと思うが御町は違う。どのようか
- A:職員の発想。町長部局の所管としている。平成12年からは保存センターとして現場に事務所を置いている。最初は妻籠宿にお世話になった
- Q:町並み保存運動と住民主体のコミュニティの醸成について、昭和60年頃飯田市役所の高橋さんに 何度も来町してもらいアドバイスを受けたとのこと。その後今日に至る、取っ掛かり、きっかけは何だと 思うか
- A:町並み保存の活動をする中で全国の取り組みなどとの繋がりができ、まちづくりに進んだ
- Q:昭和60年頃から始まった町並み保存運動と住民主体のまちづくりとのこと。初めは熱心な人がいて スタートしても後が続かない。秘訣は
- A:既存の組織に頼らないこと。会長や事務局が2年で交代していってしまうから。目をつけた人を一本 釣り。その人は任期がない。やめるというまでやっていただく。会長を30年近くやっている人がある。 会長を辞めてから自治会長をやる人もいる
- Q:会長以外の人もずっと続けているか
- A:そのとおり。例えば<u>石畳地区には</u>、人口減少に対し危機意識を持っている人が多く地域の思いが強い。「自分たちの葬式は誰が出してくれるのか」。勉強のために、自分たちで積み立てを行い、スイスへ。あるいは、エコツーリズムを学びに先進地へ出かけた。そこには観光的な要素はない。お金を稼ぐためにどうするかを考え、例えば蕎麦を打って稼いだりもしている。

- Q:「石畳地区」の「石畳を思う会」は、会則を持たない、補助に頼らず自立する、多数決はとらず提案者がリーダーとなって活動するというルールで活動しているということだがどのくらい続いているのか。 また、人数は
- A:昭和62年から活動を開始し30年以上続いている。当初10人のメンバーでスタートし今は20人。当時のリーダーは自治会長になった。
- Q:41の自治会ごとに、住民自らが10年間の「地域づくり計画書」を策定しているというが、どのようか
- A:基本構想、計画にあたるもの。職員が1年間張り付いて進めていく
- Q:地域づくり事業の承認はどのように
- A:審査会を作っている。メンバーは識者と職員。予算規模は1000万円。実際の支出は400万円ほど
- Q:事業計画は、41自治体がすべて出しているか
- A: そうだ。 ただ、 温度差はある。 山間部が熱心で中心部は事業が少ない
- Q:募集し選ばれた女性が<u>ドイツ〜パン作りの修行に</u>行っているとのこと。費用面の補助はどのようか
- A:町からの助成は1/3ほど。それでも個人負担は200万円弱にはなる
- Q:まちづくりを進めるに当たって行政としての指標は
- A:総合計画を策定するに当たってアンケートをとった。目標数値は観光客の入込数など
- Q:一番の目安は何か
- A:稼ぐ力。農産物の売上額など
- Q:町内全域で様々な活動を行っている。移住者の視点で見ると魅力に感じるのではないか
- A:大なり小なり魅力に感じて移住してきている。採取の移住者がインターネット配信してくれた。少し前までは県内で1、2を争う移住者が多い町だった

(4) まとめ、考察

- ・町並み保存に当たって、観光とつながりをつけていくためにも、町長部局の職員を現場に常駐させて いたのは良策だと思った
- ・町並み保存運動と住民主体のまちづくりを進めるリーダーを一本釣りするのに職員が大変な苦労をしているとのこと。そうだろうなと思うとともに、ここが要だと思う
- ・石畳地区は内小町の西端に位置する。取り組みの説明の中で「周辺の村が元気でこそ中心部が元気になる」と話があった。考えさせられた。
- ・地域づくり事業の説明の中で「地域の人が汗をかくこと」「よくやる自治会とそうでない自治会では差が 付いて行く」との話は、飯田市に置き換えても、心配と良い意味と様々なことを考えさせられる
- ・昭和60年頃からの住民と行政とが協働した取り組みを進める中で、10を超える様々な表彰を受けている。このことからも「町民の誇れるまちに」との意気込みを感じる。また、説明した職員からは誇りが感じられた

(作成:永井一英)

(5)各委員の所管

ア良かった点

委員名	内容
山崎昌伸	せっかくの伝統的な町並みが生かされず、観光客がほとんど訪れなかった地区を、電線の
	地中化も含めて整備修景したことにより、年間100万人以上の観光客が訪れる町並みに蘇ら
	せた点。
	・「道の駅からり」で、女性の活躍によって町内の農産物販売額の約15%を売上げている。そ
	の陰には「からりネット」に代表されるITの導入によって、鮮度を追求することで安全安心な農
	産物を提供するシステムの構築がある。
	・八日市護国地区では、保存活動として毎月第1日曜に清掃活動を行ったり、空き家の管理
	作業を自主的に実施するなど、地区内の整備について行政との協働が進んでいる。
吉川秋利	・内子座や町並み保存を国や県の大きな補助を受けながら、電線の地中化や景観に配慮し
	た整備を行い、交流人口も増大した。
岡田倫英	・「住んでいる人が汗をかかないと輝かない」の意識の元、町並み保存や環境保全型農業、産
	直市場の運営などさまざまな取組みが展開されている。
	・村並み保存運動では「周辺が元気じゃないと中心部が栄えない」の思いで水車まつりなどの
	動を行ったという。周辺と中心部の共存意識が根付いているのだと感じた。
福澤克憲	・八日市護国重要伝統的建造物群保存地区の町並みを歩き、歴史的建造物の保存の重要
	性を改めて学ぶことができた。
古川 仁	・保護活動を教育委員会主体ではなく保存会を立ち上げ保護活動を行っている点。
	・会則を持たない、補助金に頼らない、多数決でなくリーダー主体という取り組みは驚いたが
	参考にはなった。
永井一英	
福沢 清	・一番印象的だったのは「内子座」。このような建物が現在も残って当時をしのぶことができる
	のは素晴らしいと思う。街並みと合わせ、昭和時代にタイムスリップした感じ。
新井信一郎	・住民自らが率先して取り組んでいる。

委員名	内容
山崎昌伸	・地域づくり事業を申請し、承認されれば50~100万円を限度に事業費の8割~10割を町が
	補助、この補助率は魅力。
	・石畳地区で、30~40代の住民が主体となって「石畳を思う会」を立ち上げ、地区に残る水車
	小屋を復元したり、村並み保存運動を推進し地区の活性化を図っている。そのメンバーが、
	後々自治会を引っ張る存在となった。
吉川秋利	・町並み保存は、教育委員会主導でなくて保存会が所管すべき。その理由は、教育委員会は
	保存するのみで、活用することができない。

岡田倫英	・奇跡的に保存ができた内子座は、建物自体の魅力はもちろん、地元の子どもたちが狂言を
	発表するなどソフト活用もうまく行われている。
	・修景された町並みには、木蝋産業など地域の特徴的な歴史が分かりやすくにじみ出てい
	た。ある民家では工芸をしている住民が通りから見えやすい場所で作業をしていて、積極的に
	「見せる」意識が感じられた。
福澤克憲	
古川 仁	
永井一英	
福沢 清	・今年 仲ノ町を「春草通り」として命名したが、何らかの取り組みをして人が訪れる町、通りとし
	ていきたい。
新井信一郎	・ランドスケープデザインの意識が生きている。

リてい他、感じたこと等	
委員名	内容
山崎昌伸	・重要文化財「内子座」の存在が、町民の誇りとなって現在のまちづくりに繋がっているのでは
	ないか、シンボル的な存在の大切さを感じた。
吉川秋利	・「石畳を思う会」の活動について、(1. 会則を持たない。2. 補助に頼らず自立する。3. 多数
	決を取らず、提案者がリーダーとなって活動する)と言う方向性で事業展開がされている。将来
	的には企業組合など、課題はあるが、当面事業を推進するには有効であると思う。(天竜川鵞
	龍峡復活プロジェクトも同じような形態かと思う。)
	・「住んでる人が汗をかく」言い得て妙と感じた。
岡田倫英	・なり手とノウハウが途絶えないよう役員の任期を設けない点は現実に即しているが、長く会長
	を務めている場合でおおむね 10 年というのは長すぎると感じた。
	・村並み保存活動の初期において元飯田市職員の高橋寛治さんが講師で訪れていて、内子
	町立大瀬中学校の校舎を飯田市出身の建築家・原広司さん設計によるものだと、飯田市との
	意外な縁があった。
	・町並み保存はきれいに整備されてきている。人口減少が進む将来にわたっても、景観を保て
	ていけるのかどうかも気になった。
福澤克憲	・大正5年建築の芝居小屋「内子座」を見学させていただき、現在も地域の文化施設の拠点と
	して活用・保存されていることが大変羨ましく感じた。歴史的町並みや建造物をなくしてしまう
	のは簡単にできるが、一度なくしてしまえば元には戻せないことを痛感した。
古川 仁	・内子町だけでなく周辺の自治体も元気でなければならない点や女性が元気で活動している
	点など重要と考える。
永井一英	
福沢 清	・小学校をコンクリート建てから、木造に作り替え周辺の景観と合わせたのはこの町の心意気を
	示したものといえる。今後も内子座をはじめ、歴史的が保存されていくことを願う。
新井信一郎	・美的センスは常に必要。誰かに常にみられている、また、隣近所の連携により古き良き建築
	1

物を中心に活かすことにより、空き家や耕作放棄地軽減となり、結果地域経済活性化につながる観光客誘致に繋がっている。

全体を通しての改善点など

委員名	内容
山崎昌伸	
吉川秋利	
岡田倫英	
福澤克憲	
古川 仁	・全体を通してですが、各自治体や地域の方の頑張りや意識改革は重要と考えますが、その
	根底には行政の住民に寄り添う姿勢や職員派遣など手厚い支援と、なにより首長の決断と行
	動力が必要と考えます。今後も視察内容を精査、議論しなくてはと考えました。
永井一英	
福沢 清	
新井信一郎	・非常に視察地の受け入れ日程に都合により、同中の行き来の時間が多く割かれてしまったこ
	と。
	・その地域の人が集まる場所、来訪者がお金を消費していくところは(観光地)産業建設委員
	会ではないが、地域の財政基盤の下支えや民業の仕組み(運営手法)など学ぶべき点は総務
	委員会でもけっして後ろ指さされることはないと思うので今後ご一考を。それは、休憩トルの寄
	る場所にも言えます。緊急生理現象対応は仕方がありませんが、同じ20分を使うにしても人寄
	りの多い場所にはその名の通り、人を寄せ付ける物や風景があります。今後リニア新時代、今
	まで疎かになっていたオモテナシ、そういった場所で学ぶべきかと思います。
	・委員長、事務局次長、すべての皆様に感謝申し上げます。